

(三) 現行学習指導要領の基礎について

は、表現や鑑賞の音楽活動を通して指導するようその内容を精選し、音楽的感覚を豊かにして音楽活動を深まりのあるものにするとともに、音楽を総合的にとらえる能力を養うよう計画する。

(四) 鑑賞は、音楽に対する興味・関心をもたせ、進んで音楽を聞くとする態度を養うことを重視し、表現の活動と密接な関連をもつて取り扱うようにする。

(五) 新学習指導要領の、各学年の目標に示された表現及び鑑賞の能力に関する重点事項を生かし、各題材の指導内容の重点と関連を明らかにして、指導を進めるよう計画する。

(六) 生徒の実態、地域の実情、学校の条件をじゅうぶん考慮して、実態に密着した指導計画にする。

また実施の反省と評価を的確にし改善の資料を整えるように努める。

二、生徒が進んで音楽活動をするよう指導法の改善に努める。

(一) 学習指導に当たっては、生徒の興味や関心、意欲をいたいせつにしながら音楽の美しさ、活動の楽しさを味わわせ、進んで学習できるようにする。

(二) 一人一人の生徒の音楽的感覚や能力の実態をふまえて、学習のねらいや到達度を明らかにするとともに、指導過程をくふうして生徒の主体的

な活動を活発にし、学習の充実感、達成感を持たせるようにする。

(三) 表現の指導に当たっては、生徒が歌ったり奏したりする中で、より美しい表現を求めてみずから評価し必要な技能を身につけるよう、一人一人の能力に即した適切な助言指導を研究し、その積み重ねによって、音楽を愛好する心情と音楽的感性を養うよう努める。

(四) 鑑賞は表現と密接な関連と調和を保って行われるようにするとともに、生徒の興味や関心を高め、感覚や能力を伸ばすよう指導にくふうをこらし、進んで音楽の美しさを味わおうとする意欲や態度を育てる。

(五) 学習の過程や成果について、絶えず反省評価し、効果的な授業を行うようする。

三、「日本の音楽」の指導を充実する。

(一) 鑑賞に力点をおき、伝統音楽の持つ意義や特色を理解し、豊かな音楽観を培うよう指導方法をくふうする。

(二) 指導の要点を明らかにして重点的な指導を進め、生徒に親しみをもたらせるようする。

二、表現能力を高める指導に努める。

(一) 歌唱表現を楽曲に即して的確に音楽的に行うためには、楽曲に付され

四、創作指導について

(一) 創造性の伸長と、創作の過程が指導の中心であり、生徒の実態を

るとともに、一人一人の生徒が積極的な学習活動を通して、音楽を的確に聞きとり感じとる感性面の指導と、知る、理解する、演奏する、創作する等の能力が向上する指導のくふうが必要である。

したがって、音楽教育にたずさわる教師みずから音楽藝術のもつ底知れぬ深さ、美しさに着目し、広い視野に立つて生徒が心から真の音楽美にふれる指導が望まれる。1、指導内容の精選と重点化指導

2、各領域の指導内容の吟味3、日本の音楽特に日本の伝統音楽の指導を積極的におし進める。

4、指導計画の改善と指導内容の充実に努める。

5、指導に要する資料の収集に努める。

一、基礎的な能力の伸長を図る。

(一) 読譜・聴音・記譜法の能力を高める

指導法のくふうをするとともに、楽譜についても理解を深め、音楽のもつ感動をうけとめることのできる能力を育てる指導を進める。

(二) 指導に当たっては、生徒の実態、地域の実情等をじゅうぶんには握して教材の精選に努め、基礎指導が効果的になされるよう重点化を図る。

三、鑑賞指導について

音楽にとって音を聞く活動は、その最初にして最後なほど重要なものである。また聴ける活動なくしては音楽はあつてもなきがこときものであるとよくいわれているが、それにはまず聴く耳であることに努めなければならない。

指導に当たっては教材・指導内容を精選し、生徒たちが楽しさの中に真の感動を得ることが出来るよう心がける。

ている標語・記号についてじゅうぶん理解させるとともに、その表現を高める技能のくふうが必要である。

特に合唱を中心とした活動では、歌い合わせる喜びを経験させ、音楽的な感性・技術について統合的な指導を行い、人間社会の生活の中で失われつつある協調の精神をこの活動の過程で得させるよう配慮する。

(二) 器楽の指導は、独奏、重奏、合奏を通して、音楽の指導における表現の喜びを経験させるうえで重要な領域である。特に変声後の生徒はし好みを示し、積極的な取り組みをみせる。指導上留意すべきことは常に美しい音色と、正しい音高を作ることとに重点をおき、そこから発展させる。